

議長（茅根猛君） 次，5番鈴木二郎君の発言を許します。

〔5番 鈴木二郎君登壇〕

5番（鈴木二郎君） 5番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので，通告順に従い質問してまいります。

1番，水害に対する治水対策について。当市の南部に位置する久慈川は，古来よりたび重なるはんらんにより大洪水を引き起こし，田畑の農作物の損害を初め，多くの命をも奪い，川沿いの人々を恐怖と絶望のどん底に追いやっておりました。このような現実から，先人の皆さんが悲惨な洪水を何とかしなければと，久慈，那珂の67町村が連携，協力のもと，久慈川改修期成同盟を結成し，国，県の絶大なる支援のもと，久慈川及びその周辺部の改修事業を進めていただきました。この事業によって，大洪水も収束しているところであります。先人及び国，県，市のご尽力とご苦労に改めて敬意と感謝を申し上げます。

しかしながら，地球温暖化等による異常気象により，全国的に大雨の発生頻度が増加しつつあります。さらに，最近の傾向として，従来に見られない，局地的に集中して，しかも継続したゲリラ状の大雨により洪水や土砂災害を引き起こし，とうとい命が亡くなるという現象が顕著にあらわれております。今年の9月の台風がもたらした，岐阜を中心とする紀伊半島の想定以上の集中豪雨による洪水，土砂災害は記憶に新しいところであります。当市におきましても，9月の台風15号においては，久慈川及びその支流が集中豪雨により水位が上昇し，警戒水位となるとともに，山田川，渋江川等の下流合流低地帯においては，道路，田畑が冠水し，民家が孤立するとともに，農作物に被害が出たところであります。

このように，自然現象の変化に伴う，計画上の整備水準を上回る，予測不可能な洪水による被害状況を直視し，洪水による水害の治水対策は極めて重要ではないでしょうか。洪水などの水害対策は，ハード面の対策とソフト面の対応，両面の対応が肝要であり，必要と考えられます。いずれにしましても，水害に対する治水対策は身近な喫緊の課題であり，早急な対応が必要であります。

この治水対策につきまして，2点お伺いいたします。1点目は河川堤防の補強についてであります。局地的集中豪雨による通常水準を上回る規模の出水により，壊滅的な洪水の発生を予防するためには，何といたしても，河川堤防を粘り強い構造のものとし，決壊等の起きないように強化することが大変重要ではないでしょうか。この堤防の補強について，2点お伺いいたします。

1つ目は，今回の東日本大震災により，堤防の損傷が各河川にて多発しましたが，この改修整備状況について，どこの地点，箇所，どのような内容の損傷を受け，どの程度まで改修が進んでいるのかお伺いいたします。2つ目は，近年多発しております想定外の局地的集中豪雨，大地震に対応するためには，現在の堤防を，強靱で粘り強い堤防に強化することが最も必要かつ重要ではないかと考えますが，この強化対策についてどのように考え，計画されておられるのかお伺いいたします。

2点目としまして，9月の15日の台風の大雨で，出水し，冠水となった久慈川及び支流の

山田川，渋江川等の合流低地帯の粟原，上河合，磯部，谷河原釜田，峰地区では，本流の久慈川の水位が上昇し，支流への逆流を防ぐため，樋管ゲートを閉じなければならないことと，内地，上流からの増水により洪水状態となり，道路や田畑の冠水，住宅地への浸水，さらには子どもの登下校ができないといった被害や障害が発生しております。これら河川合流低地帯の冠水，洪水対策について2点お伺いいたします。

1つ目は，避難通路の整備についてであります。道路の冠水により合流低地帯の一部の住宅が孤立し，避難することができない事態が定期的に出ております。身の安全を確保するためにも，避難のための道路の整備が強く望まれておりますが，この避難道路の確保について，実態調査と整備について，どのように計画あるいは考えておられるか，お伺いをいたします。

2つ目は，冠水，洪水対策の具体的な施策についてであります。その対策は1点目の質問で申し上げた河川堤防の補強は必然ですが，その他さまざまな施策が考えられますが，その具体的な施策についてどのように考え，計画されておられるのか，お伺いいたします。

2番目に，放射線除染対応についてお伺いいたします。3月の東京電力福島第一原発事故から9カ月になりますが，原発においては原子炉の冷温停止対応に，行政としては放射線の測定や安全対策，風評被害対策等原発事故による放射線対応を進めているところであります。しかしながら，時間の経過とともに，放射線物質が雨や風等の自然環境の中で上に拡散され，さまざまな地点で，新たにホットスポットが発見されております。すなわち，セシウム等の放射性物質は，大気中に放出された大半が大気によって運ばれ，雨によって地上に落下したものが，時間の経過とともに，調整池や排水路，山の木や落ち葉，さらには山の斜面，焼却灰，これらに蓄積され，いわゆる局所的に濃度の高いホットスポットが出現し，今までにないさまざまな場所，地点あるいはものから，新たに検出されているところであります。また，地域的に，北部の里美地区においては，原発事故の飛散範囲に近いこともあり，比較的高い濃度にあるものと推定され，重点的な対応が必要と思われれます。このような状況に対する除染対策が，新たな課題であると考えられます。このようなことから，その対応について5点お伺いいたします。

1点目としまして，放射性物質による汚染調査の必要な地域，場所の把握についてお伺いいたします。1つ目は，重点調査把握対象の把握状況についてであります。汚染濃度が高いと想定され，重点的に調査を必要とする場所，地点，ものは何か，またその確認調査，把握状況についてお伺いいたします。2つ目は，重点調査対象の汚染状況について伺います。重点的に調査把握対象の場所，地域，地点あるいはもの等の汚染状況について，どの程度の状況にあるのか実態の確認，調査の現状と計画について，お伺いをいたします。

2点目は，放射線物質の除染対策についてお伺いいたします。常陸太田市は国の汚染状況重点調査地域の指定を要望しており，指定された場合，除染実施計画が義務づけられております。このようなことから，新たなホットスポット等の除染対策を重点的に進める必要があるものと考えます。この除染対策について，2点お伺いいたします。1つ目は，汚染場所，汚染物質の除染をどのように進めるのか。例えば，土壌，調整池等の汚染場所，汚染物質等の洗浄方法，その処理方法等の計画についてどのように考え，予定されているのか，お伺いをいたします。

2つ目は、汚染された土壌等の物質の処理対応について伺います。汚染された農地や山の斜面、調整池等の土壌等の処理対応について、中間貯蔵、保管場所、最終処分を含めどのように対応していくのか。計画、考えについてお伺いをいたします。

3点目は、子どもの放射線の健康影響対応についてお伺いいたします。放射性物質の人体への影響は、沃素については短時間的に影響があるが、24時間以内と言われております。セシウムは、被曝を続けると生涯に及ぶほど長期にわたると言われております。また、内部被曝限度基準は年間1ミリシーベルト以下、生涯100ミリシーベルト以下とされており、この基準値以上となると広島、長崎での実績から、がんになるリスクが高まると言われており、被曝の人体への健康影響が心配されます。福島の子ども130人の甲状腺の調査を実施した結果、10人に異常が発見され、そのうち2人が被曝したとこのことであり、数年ごとの長期の検査が必要とのことあります。宮城県丸森町においても、今月4日に61人が甲状腺の検査を実施しております。このように健康影響が大変心配されますが、2点お伺いいたします。1つ目は、幼児、小中学生、妊産婦等への健康影響をどのように考えておられるのかをお伺いいたします。2つ目は、比較的濃度の高いと思われる地域の子ども、妊産婦等の健康調査が必要と思いますが、どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

4点目は、近隣市町村との連携による放射線対策について、お伺いをいたします。放射線対策は汚染調査対象品、場所の調査や検査測定、洗浄さらには費用請求等広範にわたり、大変な業務であり、ご苦労されておられるものと思います。対策の中には、一市町村では対応が難しい課題や問題、あるいは近隣の市町村自治体と連携、協力して進めたほうが、より効果的、効率的に対応が図れることがあるのではないかと考えられます。県内でも県南地区、常総地区にて、協議会あるいは対応会議等を設置し、対応に当たるとしてあります。このようなことから、次の2点についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。1つ目は、放射線対策の情報交換や連名による除染費用請求等について。2つ目は、一市町村では対応が難しい対策の国、県等への要請について。

次に、5点目は情報公開、PR、広報の周知徹底についてお伺いをいたします。時間の経過とともに新たなホットスポットが出てきておりますが、市民の皆さんが、その内容や対策について心配しております。さらに、放射線は形もなく目にも見えず、なかなかわからないと言われております。新たなホットスポットの現状や対応状況、さらに放射線に関する基礎的知識情報をもっと広く理解していただき、市民に安心していただくことが非常に重要ではないでしょうか。この情報の公開、周知徹底について、2点お伺いいたします。1つ目は、新たに高い放射線が測定された地点や地域、もの等、その対応状況について。2つ目は、放射線に関する基礎知識について。これは、放射線セシウムと沃素とはどのようなものなのか。性質、特徴やセシウムの被曝限度、食品に含まれる基準値、さらにベクレルとシーベルトの違いや、換算、計算法等、これらの情報を広く公開、広報し、周知徹底を図る必要があるものと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、3番目、自転車走行の安全対策についてお伺いいたします。平成20年6月に道路交

通法が改正され、自転車安全利用5則が施行されました。この交通法によりますと、自転車は軽車両と位置づけられました。車道左側走行が原則となり、歩道走行は例外、信号遵守と一時停止など安全ルールを守ること、子どもはヘルメット着用が義務づけられています。しかしながら、このルールやマナーが浸透されず、ルールを無視して無秩序に走行していることと、健康ブームと省エネ等により、自転車利用者の増加によって自転車の事故が多発、増加しております。警視庁によりますと、自転車に関連する交通事故は、全事故の約20%を占めているとのことであります。また、平成22年度の全国の自転車事故は2万3,000件、死者658人に上り、多くの事故と死亡者の状況にあります。太田警察署管内の、平成22年度の自転車が責任の人身事故は14件で、平成23年度においては、1月1日から12月1日までで16件と多発しているとのことであります。このように増加しつつある自転車事故を防止するための安全対策を、警察や関係機関と連携協力して、取り組み、対応することが大変重要であり、必要と考えます。行政としての取り組みについて、2点お伺いいたします。

1点目は、自転車走行の交通ルールと注意事項の周知徹底と啓発についてですが、事故の原因からもルールの無視が多いことによることから、やはりルールと注意点をよく理解し、守ることが肝要であり、自転車は軽車両であるという認識をより一層徹底、浸透していくことが重要と思います。この交通ルールやマナーの徹底、啓発について、2点お伺いいたします。1つ目は、市民への交通安全講習会、パンフレット等の徹底啓発についてどのように進めていくのか、お伺いいたします。2つ目は、小中学生への対応についてお伺いいたします。

2点目は、自転車走行のためのインフラの整備についてお伺いいたします。自転車は車道を走行するにしても非常に危険リスクが高く、自転車が走行可能な歩道がない等、自転車の安全走行にとって、インフラの整備を進めることが重要であり、必須であります。インフラ整備について、2点お伺いいたします。1つ目は、通学路の整備であります。市民アンケートによりますと、市内中高校生の52%が自転車通学をしており、通学路の整備は中高生の安全を守る上で大変重要と思いますが、主な通学路の現状と整備計画の考えについてお伺いいたします。2つ目は、市街地の整備についてですが、特に駅前及び周辺等は交通量も多く、電車利用の自転車走行が多いこともあり、この市街地の整備が必要と思われませんが、現状対応、整備計画等についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお伺いいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 水害に対する治水対策についてのご質問にお答えいたします。

河川堤防の補強についての中で、東日本大震災による堤防損傷の改修整備状況についてでございます。今回の大震災により、久慈川直轄河川区間において112カ所で被災し、このうち100メートル以上の大規模な被災箇所は11カ所でございます。その中で、本市内の被災状況でございます。国で管理しております河川ごとに申し上げますと、久慈川ですが、粟原町が2カ所、小島町1カ所、松栄町1カ所、いずれも天端沈下による被災で、盛りかけ工法により

復旧工事を進めており、平成24年3月に完了する予定でございます。里川は、落合町左岸1カ所が天端沈下による被災、山田川は藤田町左岸1カ所と久米町左岸1カ所が、同じく天端沈下により被災し、両河川とも盛りかけ工法による復旧工事を進めており、平成24年3月までに完了する予定でございます。その他小規模工事として40件発生しておりますが、すべて平成24年6月までに完了する予定でございます。

次に、県管理の河川でございます。浅川は大方町1カ所、中野町2カ所、松栄町1カ所と4カ所で被災しております。茂宮川は幡町1カ所が被災しております。いずれも天端沈下によるもので、既に復旧している箇所もございますが、平成24年3月までにはすべて完了する予定でございます。なお、被災の復旧に当たりましては、久慈川沿線の自治体で構成し、市長が会長を務めております久慈川改修期成同盟会によりまして、国、国土交通省関東整備局でございますけれども、被災箇所の早期復旧・復興と地域の安全のため、河川改修事業の促進を鋭意推進するよう、要請を行っているところでございます。

次に、異常気象による想定外豪雨、大地震等想定外事象に対する堤防の強化対策についてでございます。今回の大震災により被災した大きな要因は、堤体内の液状化により堤防が沈下したものでございます。国土交通省では、盛りかけ工法による原形復旧工事を進めておりますが、堤防の土質に応じて、矢板工法、ドレーン工法及び軟弱地盤対策等を行い、強固な堤防に復旧する考えでございます。

次に、河川合流低地帯の冠水、洪水対策についての中で、避難路の整備、実態調査と整備計画についてでございます。今回の台風15号の豪雨により、粟原町の一地区において道路が冠水し、通行不能となり、一時孤立状態となりました。要因としては、大雨により山田川の水位が高くなり、内水にはけ切れず、長時間滞留したことにより冠水したものであります。この地区の安全対策でございますが、現地調査を行い、避難路としての整備が可能か検討し、早急に対応したいと考えております。

次に、冠水、洪水対策の具体的な施策についてでございます。国では現在、久慈川の流下能力が不足しているということで、洪水時に流せる水量を増加させるための河道掘削事業を推進しております。この工事は河床のしゅんせつを行うもので、堅石地区の左岸中洲に堆積した土砂約40万立米を、平成22年度から27年度までに除去して、新たに河川敷に、延長約1.5キロメートル、幅100メートル、深さ5メートルの分水路を整備し、さらにこの区間ののり面、護岸を補強する計画でございます。この計画により、約1割、水量を増加させることが可能となります。また、堤防の浸水対策としまして、粟原地区の堤防を強化するため、堤防改善事業も進めてございます。これらの事業を進めることにより、流下断面を大きくすることで、久慈川や支流となる里川、山田川等、各河川の洪水を円滑に流せるようになります。また、排水ポンプによる洪水対策につきましても、現在、国、県へ強く要望しているところでございます。なお、河道掘削事業については、久慈川改修期成同盟会により、久慈川流域住民の安全確保のため、早期に工事に着手するよう、国に強く働きかけておりました。その成果と考えております。

自転車走行の安全対策についてお答えいたします。自転車走行のためのインフラ整備についての中で、通学路の整備等についてでございます。順次お答えいたします。

最初に、世矢小中学校でございますが、歩行者の安全確保のため、狭隘だった国道293号線川中子の交差点の拡幅改良と国道の延長約500メートル区間の歩道整備を、幅員3.5メートルを本年度完成の予定でございます。さらに、交差点から世矢小学校までの区間、延長約670メートルにつきましても、道路拡幅と歩道整備工事、幅員は2メートルとなりますが、それを進めているところでございます。峰山中学校につきましては、国道349の磯部交差点から天神林町の県道日立笠間線交差点まで約3,000メートル区間に、歩道を含めた道路整備を推進中でありまして、工事の進捗率は約7割となっております。また、磯部交差点から国道349のバイパス区間、約215メートルにつきましても、歩道整備するというところで現在計画を進めてございます。

増井町の県道常陸太田那須烏山線につきましても、歩道が未整備ということで、歩行者、自転車利用者が危険にさらされておりますが、この延長約460メートル区間につきましても、幅員2.5メートルの歩道整備を本年度に着手し、25年度完成の予定でございます。南中学校、久米小学校につきましては、現在、通学路として道路拡幅、歩道工事を推進中でありまして、本年度、延長400メートルを整備し、平成24年度に完了の予定でございます。今後の通学路につきましては、児童生徒の安全確保のため、地元の要望及び関係機関と連携を図りながら、道路整備を進めてまいります。

次に、市街地の駅前及び周辺等についてでございます。まず、駅前及び周辺の道路等の整備状況でございます。国道293号は、旧日立電鉄線路跡地付近から駅前広場入り口までの延長約260メートル区間について、道路改良及び歩道幅員3.5メートルの整備を完了しております。国道349号につきましては、今後交差点を中心に延長約310メートルについて、同じく道路改良と歩道幅員3.5メートルの整備を進めてまいります。そのため、平成25年度の工事着工に向け、用地買収を鋭意進めているところでございます。また、自転車の通行でございますが、道路交通法では、原則軽車両として車道の通行となりますが、一方、道路構造の上では、自転車を車両として、3ないし4メートル等の一定の幅員の拡幅をされれば、自転車の通行も可能としてございます。従いまして、国道349号の整備が完了しましたならば、駅周辺の交通緩和及び自転車通行、歩行者の安全が確保されると考えてございます。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

市民生活部長（川上明文君） 放射能除染対応についてのご質問にお答えいたします。

1点目の放射性物質による汚染調査の必要な地域、場所、ものの把握につきましては、福島第一原発事故以降、これまでに農畜産物、水道水、農地の土壌などに含まれる放射性物質の測定、及び学校、幼稚園、保育園、観光施設などにおける空中放射線量の測定を定期的に行い、その結果を、防災行政無線、ひたちおおたお知らせ版、市ホームページにより、市民の皆様

お知らせをしてきております。さらに、9月からは、申請がありました市内事業所及び個人住宅地内における空中放射線量の測定を開始し、12月の6日現在で656カ所を測定しております。また、11月には、これらの測定に加えまして、市内全域にわたる公園、保健福祉施設、生涯学習施設、スポーツ施設、コミュニティセンター、上下水道施設等の公共施設等395カ所、1,933ポイントにおきまして、雨どいや側溝ますなどのホットスポットを含む、空中放射線量の測定を行っております。今後も、生活空間を中心に、引き続きこのような測定をきめ細かく行ってまいりたいと考えております。これまでの測定の結果、8月に文部科学省が行った航空機モニタリングの結果と同様に、北部山間地域の一部、プラトーさとみ周辺や一部施設のホットスポットにおいて、除染が必要とされる毎時0.23マイクロシーベルト以上の放射線量が確認されております。

2点目の放射性物質の除染対策についてでございますが、現在、副市長を委員長といたしまして、関係部課長13名による放射能対策委員会において、市の除染実施計画を策定中であり、この中で、除染の目標設定、除染実施計画区域及び実施者、優先順位、実施時期、除去した汚染土壌等の処理方法などについて、年内に計画をまとめてまいります。なお、あすでございますけれども、自治体や市民向けの、環境省からの除染ガイドラインが公表され、近くに市町村に対しましての説明会が開催されるというふうに聞いておりますので、これらに基づきまして、対策委員会において協議をし、除染対象に応じた適切な対策を講じてまいりたいと考えております。また、民間の住宅地等についても計画に盛り込んでいきたいと考えており、除染の進め方としましては、相談窓口などを設けながら、生活空間を中心に、市民協同による除染を実施してまいりたいと考えております。なお、プラトーさとみ周辺の除染につきましては、除染方法の確認のため、日本原子力研究開発機構及び県との連携により、取り組んでいるところでございます。

4点目の近隣市町村との連携による放射線対策につきましては、議員ご発言のように、連携することにより効果的、効率的な対応が図れるもの、例えば、除染の方法に必要な情報の交換あるいは国、県への要望につきましては、連携をして対応をしてみたいと考えております。なお、東京電力への除染費用の請求につきましては、各市町村で内容が異なりますので、これまでと同様、独自に適切に対応をしてみたいと考えております。

5点目の情報の公開、PRの周知徹底についてのご質問の中で、新たに高い放射線量が測定された場所等の対策につきましては、除染実施計画の中に位置づけをし、除染を行うまでの対処方法や除染の方法等について、市民の皆様にもお知らせをしてみたいと思います。また、放射線に関する基礎的知識の情報提供につきましては、これまでも市広報誌、お知らせ版、ホームページ等で、また、県や原子力協議会と連携し、放射性物質、放射線が健康に及ぼす講演会などを開催いたしまして、市民への情報提供に努めているところでございます。今後も、状況に応じた情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、自転車走行の安全対策についての中、市民への交通安全講習会、パンフレット等の徹底啓発についてのご質問にお答えをいたします。議員ご発言のとおり、自転車の絡む交通事

故は増加の傾向にあり，自転車走行の安全対策は，市民の安全確保を図る上で大変重要であると認識しております。引き続き，警察，交通安全協会，行政が一体となり，これまで以上に，自転車走行時の交通ルールの遵守に視点を当てた啓発活動を展開してまいりたいと考えております。

具体的には，毎月の街頭活動，季節ごとに開催されるキャンペーンを通じて，パンフレット等の配布等による啓発に取り組むほか，自転車を利用する機会の多い子どもたちや高齢者の方に対しては，出前講座を活用した交通安全教室や，実際に自転車を利用しての体験型講習会の開催などを実施してまいります。また，ドライバーに対しては，自転車の走行に注意を喚起するチラシ等の配布により，啓発の徹底を図ってまいります。なお，国土交通省，警察庁からの自転車の走行に関する自治体向けガイドラインが，今年度中に示されることとなっておりますので，これらを参考に，さらに実効性の高い自転車走行の安全対策に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 子どもの放射能の健康影響対応についてのご質問の中の，小中，幼児，妊産婦等への健康影響をどのように考えているのかのご質問にお答えをいたします。

福島第一原子力発電所の事故における市内の放射線量の数値は，市ホームページ，さらには防災行政無線で広報しておりますとおり，現在のところ，幼児や小中学生，妊産婦等への健康に影響のあるレベルにはございません。

次に，濃度の高い地域の子どもの，妊産婦等の健康調査についてのご質問にお答えをいたします。ただいまお答えしましたように，市内の放射能の数値は，現在のところ，健康に影響のあるレベルにないこと，また，茨城県におきましても，子どもの健康調査は必要ないとの考えを示していることなどから，当市も現在のところ，子どもや妊産婦等への健康調査は必要がないものと考えております。しかし，健康に不安をお持ちの方も多いという認識を持っておりますので，9月16日及び18日に，市民を対象としました，専門家による放射線に係る健康影響講演会を開催いたしました。また，乳幼児に対する母乳や食事などの健康影響や，妊産婦の方々の不安に応えるため，乳幼児健康診査等において健康不安に対する相談を受けるなど，不安の軽減を図ってきております。今後も，引き続き健康相談を継続し，市民の健康に対する不安の軽減に努めてまいりたいと思っております。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 次に，自転車走行の安全対策に関する小中学生等への対応についてのご質問にお答えいたします。

各学校においては，通学路や地域の危険箇所を把握するとともに，安全な自転車走行について，基本的な知識や技術を指導したり，現場指導を繰り返し行うなどして，事故の未然防止に努めているところでございます。これまでも，各学校では，PTAや地域の安全ボランティア



の方々と連携した、登下校時の立哨指導、定期的な自転車の整備点検、交通安全教室や講習会の実施、生徒会や委員会活動による子ども同士の啓発活動等、事故の未然防止に向けた取り組みが行われており、学校の登下校等における自転車用ヘルメットの着用も、確実に定着されている状況でございます。しかしながら、帰宅後や休日等は、家庭や地域では、児童生徒がヘルメットを着用していないことが多く見られます。道路交通法では、13歳未満の子どもには、保護者が自転車用ヘルメットをかぶせるよう、努力義務として規定されておりまして、各学校においては、このことを繰り返し各家庭へ周知し、自転車用ヘルメットの着用が徹底されるよう、啓発を図っていかねばなりません。教育委員会としましても、交通事故によりとうとう命が失われることのないよう、小中学生の自転車走行の交通ルールと走行時の注意事項の徹底啓発について、各学校に、交通安全に係る指導を一層強化してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午後0時4分休憩

午後1時1分再開

議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番鈴木二郎君。

〔5番 鈴木二郎君登壇〕

5番（鈴木二郎君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

ただいまは丁寧なご答弁をありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。まず、1番目の水害に対する治水対策についてであります。再質問2点と要望をさせていただきます。

1点目の、河川堤防の補強に関する1つ目の改修整備につきましては、理解をいたしました。2つ目の想定外の豪雨、地震に対する強化策につきましては、1点再質問をさせていただきます。堤防の強化を図るということですが、豪雨によって水位が上がり、堤防の決壊等を防ぐためには、堤防のかさ上げを図ることも重要であり、有効な手段ではないかと考えますが、この対策についてどのように考えておられるのか、ご所見をお伺いいたします。

2点目の、合流低地帯の冠水、洪水対策に関する1つ目の避難通路の整備につきましては、理解をいたしました。要望をいたしまして、予算的にも厳しいものがあると思いますが、できるだけ早期に対応していただきますよう、お願いをいたします。2つ目の冠水、洪水対策の具体的施策につきましては、1点再質問をさせていただきます。久慈川下流の土砂の堆積を掘削し、水位を下げ、流れを改善するとのことでしたが、堰の上は土砂が堆積し、流れが阻害されておる状況にあります。上、中流の堰を掘削することも有効ではないかと考えられますが、この点についてのご所見をお伺いいたします。

2番目の放射能除染対応について、3点再質問させていただきます。1点目の放射線の汚染調査が必要な場所、ものとして、1点お伺いいたします。1つ目は、可燃ごみを燃焼させた清掃センターの焼却灰は、焼却すると濃度が凝縮されると思われませんが、この汚染状況について

お伺いをいたします。2点目の除染対策について、1点お伺いをいたします。放射能対策委員会を設置して、放射能汚染対策の基本方針などを策定するというところでございますが、やはり専門技術や知識が必要と思われまますので、メンバーとして、放射線に関する外部の学識経験者等の専門家に入っていただくべきではないかと考えますが、これに関するご所見をお伺いいたします。3点目の子どもの健康調査について、1点お伺いいたします。市民から健康調査をしたいとの申し入れがあったとき、どう対応するのか。また、放射線は、何年か後に異常が出る可能性があります。長期的に、継続して調査が必要と思いますが、これらの対応についての考えについてお伺いいたします。

4点目の自転車走行の安全対策につきましては、理解をいたしました。要望としまして、大切なことは、自転車走行の交通ルールやマナーの周知徹底と、インフラの整備にあると思えます。特に、インフラの整備について、子どもとお年寄りにとっては、車道を走行することは非常に危険が多いことから、通学路、市街地以外の危険と思われる道路、交差点等につきましても、今後整備いただきますよう、要望をいたします。

以上、再質問と要望を申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 2回目のご質問にお答えいたします。

異常気象による想定外豪雨、大地震等想定外事象に対する堤防の強化対策についての中で、堤防のかさ上げについてでございます。現在、国においては、無堤部や、河川断面として完成形となっていない区間の改修工事を、重点的に進めております。堤防のかさ上げにつきましては、現在の整備計画が完了後、新たな河川改修計画の中で検討する考えでございます。その際は、市としても強く整備要望を行ってまいります。

次に、冠水、洪水対策の具体的な施策についての中で、久慈川上、中流の堰の堆積物の掘削についてでございます。堰につきましては、久慈川に辰ノ口堰、里川には田渡堰と里野宮堰、山田川に藤田堰と薬谷堰、それぞれ里川堰土地改良区、及び辰ノ口堰土地改良区において管理をしております。管理の概要でございますが、取水時期となります4月初めに、ゲートの開閉のために、堆積した土砂を取り除く作業を毎年行っております。また、堰の影響範囲以外、上流部の堆積土砂につきましては、河川管理者であります県に、撤去するよう要請するなどいたしまして、管理を行っているところでございます。今後も安全対策として、堆積土砂を取り除く必要のある箇所がありましたならば、冠水、洪水対策の施策として、河床のしゅんせつ等を県に要望してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

市民生活部長（川上明文君） 放射能除染対応についての2回目のご質問にお答えをいたします。

焼却灰につきましては、定期的に、清掃センターの焼却灰に含まれる放射性物質を測定しておりまして、その結果は、国の基準でありますキログラム当たり8,000ベクレルを下回っている状況でございます。ちなみに、11月30日の測定値は、キログラム当たり256ベクレルとなっております。このことから、これまでどおり管理型の一般廃棄物最終処分場にて埋め立て処分を行っております。

次に、放射能対策委員会に専門家を加えることにつきましては、現在、日本原子力研究開発機構の協力を得まして、プラトーさとみ周辺の除染の方法について、検討を行っているところでございます。現地の放射線量の詳細調査を行いまして、地形等の条件も踏まえて、有効な除染方法の提案を受けることとなっております。今後も必要に応じまして、専門家のお力を借りていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 子どもの放射線の健康影響対応についての、2回目のご質問にお答えいたします。

市民から健康調査を受けたいとの相談があったときの対応について、また、長期的な継続した調査に対する所見についてでございますが、初めに健康調査を受けたいという相談があった場合についてであります。まず、健康調査を受けたい理由について丁寧にお聞きをし、個別の相談に応じてまいります。その上で、どうしても健康調査を受けたいとの希望があれば、相談内容に応じた検査を受診できる医療機関を紹介してまいりたいと考えております。

次に、長期的な調査に対する考えでございますが、市内の放射線が健康に影響のあるレベルにない状況では、長期にわたる調査は必要がないと基本的には考えておりますが、福島第一原子力発電所の事故は収束したわけではございませんので、新たな情報に注意し、健康不安に対する相談等を継続して行ってまいりたいと考えております。